

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

413

12/12/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーンビル1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

新「政治集団」リーダーの危険な核発言、相次ぐ 厳格な非核三原則、そして「核抑止」からの脱却を —「地方主権」の内実が問われる

衆議院選挙を見据えた新党の設立や連携の構築が急速度で進展している。このような中で、「日本維新の会」の2人の指導者から核兵器に関する危険な発言が相次いだ。橋下徹代表代行が、11月10日「非核3原則」の「2.5原則化」を主張したのに続き、石原慎太郎代表は20日、「日本は核兵器を持って初めて国際的発言力を確保できる」と語り、「抑止力としての核シミュレーション」の必要性を強調した。日本政治に巣食う旧弊の打破や地方主権を日頃から唱える2人の指導者によって発せられた「核ゲーム」とも呼ぶべき発言。そこに共通するのは「核抑止力信奉」という「旧弊」に他ならない。

事実誤認に立った「非核2.5原則化」論

橋下徹日本維新の会¹代表代行の広島での発言は、11月12日の各社報道によれば要旨次のとおりである。

- ※非核3原則の基本は堅持する。
- ※日本に寄港する米海軍第7艦隊が核兵器を持っていないことはあり得ない。
- ※核兵器の廃絶は理想だが、現実的には日本は米国の核の傘を必要としている。
- ※したがって、核持ち込みはありうる。本当に持ち込ませる必要があるなら国民に問うて、理解を得ていきたい。

米軍艦が「核兵器を持っていないことはあり得ない」という誤った事実認識にたつて、核搭載艦船の入港を容認する「非核2.5原則化」に短絡されていることは、看過しえない重大な問題だ。事実経過を振り返っておこう。91年、ブッシュ(父)米大統領は海外基地に地上配備された戦術核兵器(欧州配備の空中投下型爆弾を除く)と、水上艦船及び攻撃型原潜に艦上配備された戦術核兵器を全面撤去することを宣言した。この宣言では再配備の可能性が残された巡航核ミサイル・トマホーク(TLAM/N)も、10年4月の「核態

勢見直し(NPR)」によって退役が決定された²。

「ブッシュ宣言」から20年以上がたった今日、米国の核抑止は欧州を除けば、戦略核によるものになっている。「抑止のための核搭載艦入港」というシナリオは現実性を失っている。言いかえれば、非核3原則の厳格な遵守は、ただちに核抑止力を否定する(私たちはそれを求めるが)ものではない。

広島での発言を批判した「朝日」の社説(11月20日掲載)に対して、橋本氏は「世界から核が完全になくなるまでは、核の存在を前提に方策を

今号の内容

新党リーダーの危険な「核ゲーム」

<資料>「三原則」外務省見解／石原発言

中東非WMD会議、開催延期

<資料>米國務省声明

<資料>日本の核政策へのNGO声明

国連総会「日本決議」の弱点

<資料>決議文(抜粋訳)

[連載]いま語る-48

姜 尚中さん(東京大学大学院教授)

考えるべき。(略)朝日新聞はもう少し現実を直視の方がよい」と反論した³。しかし、「3原則」が核のない世界に向かうための「現実的方策」だという事実を直視すべきなのは、橋本氏の方だ。

陳腐な国家の「専管事項」観

「米国から事前協議の申し入れがない以上、核兵器は持ち込まれていない」という日本政府の説明に対して、多くの自治体が疑義を提起してきた。自治体は非核平和都市宣言や議会決議に示された民意を背景に、米軍艦の「非核の確認」を求め、政府は前記の回答を繰り返した。背後には日米政府の「密約」があった。この暗部に光を当てたのが、09年9月に発足した連立政権の岡田克也外相のイニシアティブで行われた「密約」調査であった⁴。この調査の開始直後から、政府の自治体への回答に明確な変化が生じた。

橋下氏の市長就任(11年12月)8か月前の11年4月、大阪市は、「ブルーリッジ」入港に際して、国に核兵器搭載の有無を照会した。国は前記「ブッシュ宣言」等を引きながら、同艦は核兵器を搭載していないと判断している、と回答した(資料1)。

この政府の論理の転換は、自治体の長年の努力の一つの到達点であった。そもそも「ブッシュ宣言」自体が自治体を含めて世界的に広がった核持ち込みへの抵抗運動の成果であったことを示す事例は豊富にある⁵。「地方主権」を唱える橋下氏は、別のところで「防衛は国の専管事項」との認識を示しているが、橋下氏は「地方主権」が積み重ね、果たしてきた役割を理解していないのではないかと。そして、市民と自治体が築いてきた地方主権に基礎を置く非核の「砦」を、「専管事項論」によって、押しつぶそうとしているのではないかと。同氏はまた「核兵器廃絶は理想だが現実を見よ」ともいう。世界の市民社会が連携して目指しているのは、「核のない世界」という「現実」を創り出すことだ。橋下氏の発言は、「現実を認めよ」としか聞こえない。これらのどこが「新しい政治」なのか。

一方、「密約解明」後の日本社会は、「核の存在を肯定も否定もしない(NCND)政策」の変更を米国に働きかけ、「事前協議」に支えられた非核3原則を厳格化するという「宿題」をまだ果たせないでいることも事実だ。この課題を解く実践の中で、私たちは橋下氏の言説を批判し、乗り越えてゆかねばならない。

【資料1】

北米地第4764号
平成23年5月6日

大阪市港湾局長 殿

外務省北米局
日米安全保障条約課
日米地位協定室長

米軍艦船の入港に関する照会について

平成23年5月6日付けで、貴職から

米軍艦船の入港に関する照会のあった件につき、下記のとおり回答いたします。

記

1991年の水上艦船及び攻撃型潜水艦を含む米国海軍の艦船及び航空機から戦術核兵器を撤去する旨の発表、1994年の水上艦船及び空母艦載機から戦術核兵器の搭載能力を撤去する旨の発表、2010年4月の核トマホーク(TLAM/N)を退役させる旨の発表等、これまでに公にされた米軍の核政策に基づけば、我が国政府としては、現時点において、核兵器を搭載する米軍

艦船の我が国への寄港はないと判断しています。また、ご照会のあった米軍艦船「BLUE RIDGE」(LCC-19)については、搭載能力がない以上、核兵器を搭載していないことにつき、我が国政府として疑いを有していません。

つきましては、貴職におかれては、上記の次第をご勘案の上、今後とも米軍艦船の入港に際しては、日米安全保障条約の円滑な運用の観点から、しかるべく協力方お願いいたします。

(大阪市港湾局から情報公開で入手)

【資料2】日本外国特派員協会主催 記者会見

石原慎太郎・日本維新の会代表

12年11月20日

核兵器問題に関する部分の抜粋

(ウェブに配信された動画から編集部が起こした)

非常に難しい問題ですがね、軍事的な抑止力を強く持たない限り外交的な発言力はないですよ。例えばドゴールのような愛国者は原子力という人間にとって画期的な技術体系を外国人の手に任せるわけにはゆかないと考えてフランスは核開発をした。彼は見事な愛国者だったと思う。また、たとえば沖縄返還交渉をしていた最中に非核三原則を唱えた佐藤栄作首相

は、その前のジョンソン大統領に、日本は核を保有したい、アメリカのノウハウを渡してくれと断られた。ニクソン大統領時代には、西ドイツに核を共同開発しようというオファーをして断られた。日本のメディアは佐藤総理を二枚舌だといって批判するが、そういう意味では立派な政治家だったと思います。

今の世界で、核を保有していない国の発言力は外交的に非常に低いではないですか。みなさんは麻雀というゲームをご存知かしらないが、それに譬えれば核を持っていない国は「役」がないので「上がれない」。北朝鮮は核を持っているから存在感がある、米国も気を使っている。

(略)

日本の今後の戦略兵器についてだが、オバマが世界中から核をなくそうと言ってノーベル平和賞をもらった、だが、それから半年もたたないうちに新しい核兵器のシミュレーションをやった。私は核兵器のシミュレーションぐらいやることは、抑止力になるだろうと思う。それからアメリカのコンベンショナル・ストライクミサイル、これは核兵器を積まないで致命的な役割を果たす。日本はこれを持つべきであるし、持つための努力をするべきだ。アメリカはこれに協力するべきだと思う。日本は、あの「はやぶさ」のような宇宙開発技術を持っている。ああいうのを複合的に展開する戦略兵器の開発は日本ならできると思う。

(後略)

「核ゲーム」を止めよ

橋下発言に呼応するかのよう、石原慎太郎代表からは、「核を持たなければ国際的発言力はない」、「抑止力として核保有を検討すべき」という「個人的見解」が明らかにされた(資料2)。

この主張にも何も新しさはなく、旧いタカ派の主張をなぞるものである。一方で2氏の単純で勇ましい「語り口」に引き付けられている人がいることも事実である。このムードに乗じた「核ゲーム」は危険であり、断じて容認できない。地に足の着いた議論を市民社会の中に広げてゆくことが必要だ。「地方主権」はそこでこそ真に生

きた言葉になる。(田巻一彦)M

注

- 1 <http://j-ishin.jp/>
- 2 ピースデポ・イアブック「核軍縮・平和」11年版・資料2-2にTLAM/N退役決定を含む「要約」の全訳。
- 3 橋本氏ツイッター。https://twitter.com/t-ishin/status/270806887644160000.
- 4 本誌連載「核持ち込み密約問題への視座」(336号(09年9月15日)、337号(同10月1日)、339号(同11月1日)参照。
- 5 同上。

<資料>

核兵器廃絶日本NGO・市民連絡会
プレス・ステートメント(2012年11月22日)

政府、「抑止力」を理由に核の非合法化を拒否 NGO・市民は政策転換を求める

2012年11月21日午後、日本の核軍縮政策に関するNGOと外務省の意見交換会が行われた。広島、長崎の団体を含むNGO11団体からの13名は、風間直樹外務大臣政務官、廣瀬行成審議官らと、国連総会第一委員会および来春の核兵器の非人道性に関するオスロ会議に関して意見を交換した。

議論の焦点は、10月22日に国連総会で発表された核兵器の非人道性に関する35カ国共同声明に日本政府が署名を拒否した問題にあてられた。日本が署名を拒否した理由に関する風間政務官の説明は、以下のようのものであった。

風間政務官の説明(要旨)

今回の声明にある「核兵器の非人道性」に関しては、日本政府の認識は声明のそれと一致している。核兵器の惨禍を二度と起こしてはならない。核兵器を二度と使用させてはならない。問題は、どう使用させないかにある。

そのために2つのアプローチがある。一つは、非合法化というアプローチである。しかし、国際社会において違法行為を取り締まる機関がないことから、このアプローチで絶対に核兵器が使用されないという保証があるかという、不安が残る。

そこで日本の場合、二度とわが国で核兵器が使用されないために、米国の核の傘の下にいるというアプローチをとっている。

今回の共同声明は、こうした核抑止の否定につながる要素があるので、署名しなかった。

この政務官の説明は、私たちを愕然とさせるものであった。日本政府は、核兵器の使用が非人道的なものであることを認めつつ、「核兵器のない世界」を求める国連決議案を自ら毎年提出しつつ、その一方で、日本にとっては米国の核兵器が必要であると公言してはばからないのである。そして、核が二度と使われないことを保証するために必要なのは、核の非合法化ではなく、核抑止であると明言した。

非合法化なくして「核兵器のない世界」が実現するはずがない。政府は「核兵器の使われない世界」をめざすとしつつ、「核兵器のない世界」を求めているのではないのである。

私たちは、このような政府の立場を到底認めるわけにはいかない。

第一に、日本は被爆国として、まさに非人道的な惨禍を身をもって経験した国であるからこそ、核の非合法化に向けて世界の先頭に立つ責任がある。被爆者は、核兵器は存在そのものが人類にとっての道徳的退廃であると訴え続けてきた。

第二に、核を保有することが核の使用を防ぐという抑止論には、何の根拠もない。むしろ核兵器に価値を見出す国がある以上、他の国も持ちたがり、世界に核は増殖していく。事実、1970年の核不拡散条約(NPT)は5カ国を核保有国と認めたが、今日では北朝鮮も含めるならば9カ国が核を保有するに至っている。核が使われる危険は高まっている。核の使用

2012年11月21日、外務省において、核兵器廃絶日本NGO・市民連絡会と外務省の意見交換会が開催された。風間直樹政務官の席上での説明を受け、同連絡会は、以下のプレス声明を発表した。

を防ぐ唯一絶対的な道は、核兵器の全面禁止と廃絶である。

第三に、日本政府は核の非合法化に向けた段階的な措置、すなわち核の役割限定や先制使用の禁止についてすら、真剣に取り組んでいない。今回政務官は、日本への核使用を防ぐために核抑止が必要だと説明したが、これまで政府は、核以外の攻撃に対しても核使用を求める立場をくりかえし答弁している。重篤な核依存症といわざるをえない。

核兵器に対する政府のこのような政策は、矛盾にみち、人々を欺くものである。それは、決して日本人の気持を代表するものではない。私たちは、根本的な政策の変更を求める。そしてとりわけ総選挙を前に、政治家たちの責任を強調するものである。

2012年11月22日
核兵器廃絶日本NGO・市民連絡会

共同世話人
川崎哲(ピースボート)
田中熙巳(日本原水爆被害者団体協議会)
朝長万左男(核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会)
内藤雅義(日本反核法律家協会)
森瀧春子(核兵器廃絶をめざすヒロシマの会)

http://nuclearabolitionjpn.wordpress.com/2012/11/22/ngopressstatement_2012112/

最大の広がりで「日本決議」を採択

国連総会
第1委員会

—これは喜ぶべきことか？

11月5日の国連総会第1委員会(軍縮・国際安全保障)において、日本が提出した決議案「核兵器全面廃棄へ向けた団結した行動」(A/C.1/67/L.49、以下に抜粋訳)が、賛成159、反対1、棄権12で採択された。共同提案国は米国を含め過去最高の97か国に達した、反対は朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)のみ。棄権国には中国、インド、パキスタン、イスラエル、ブラジル、イランなどが含まれる。中国以外のNPT核兵器国は賛成票を投じた。風間直樹外務大臣政務官は、ピースデポも出席した11月21日のNGOとの意見交換において、圧倒的多数で採択されたことは「我が国の軍縮・不拡散の取り組みが核兵器国を含む国際社会から着実に支持を得ていることを示している」¹⁾と述べた。

しかし、決議は、今年5月の2015年NPT再検討会議のための第1回準備委員会など主要な会合が開催された事実がアップデートされた以外に実質のある新しい内容は全く示していない。その特徴は具体的主張、とりわけ核兵器国への要求が弱いということに尽きる。これは日本決議が一貫して持つ欠陥である。また、2010年NPT再検討会議で得られた重要な前進である「核兵器禁止条約等の交渉」や「中東非核兵器地帯」会議の2012年開催に、決議は全く触れない。核兵器の非人道性についても、前文で「国際人道法を含む、適用可能な国際法を順守する必要性」を確

認する」のみである。主文14節は「追加的な非核兵器地帯設立を奨励しているものの、一般論の域を一步も出ていない(主文14)。日本が主導的な立場であるはずの「軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)が推進している「核軍縮の履行状況を報告する標準様式の開発」の提案にも決議は言及しない。「核兵器国に反対されない」ことを最優先に練られた決議文案といわざるを得ない。

本誌前号で紹介した新アジェンダ連合(NAC)提出の決議は、期待されたほどの斬新な内容をもつものではなかったが、核兵器国による核軍縮誓約に焦点をあてて、過去の合意の履行の加速を徹底して求める姿勢は堅持されている。これと比較した時、日本決議の弱さと内容の乏しさは一層際立つ。

ノルウェー等35か国²⁾の「核軍縮の人道的側面に関する共同声明」への日本政府の署名拒否を批判した11月22日のNGO「プレス・ステートメント」(3ページ)が指摘するように、日本の核兵器廃絶への消極姿勢の根には、米国の核の傘への依存政策がある。この政策が世界の核軍縮を停滞させていることを、日本市民は忘れてはならない。(湯浅一郎)①

注

- 1 核兵器廃絶日本NGO連絡会ブログ。http://nuclearabolitionjpn.wordpress.com/2012/11/22/mofaroundtablereport20121121/#more-120
- 2 オブザーバーのバチカンを含む。

【資料】第67回国連総会日本提出決議「核兵器完全廃棄へ向けた団結した行動」 A/C.1/67/L.49

2012年10月22日提出

総会は、

すべての加盟国が、核兵器のない平和で安全な世界を達成するとの見地に立ち、かつ核兵器の完全廃棄に向けてさらなる実際的かつ効果的な措置をとることの必要性を想起し、また、これに関した団結した行動をとるとの加盟国の決意を確認し、

軍縮の過程における各加盟国の努力の究極の目標が、厳格かつ効果的な国際管理の下に置かれた全面完全軍縮であることに留意し、

2011年12月2日の決議66/45を想起し、

核兵器のいかなる使用も壊滅的な人道的結果をもたらすことに深い懸念を表明し、戦争と核テロリズムを防止するためにあらゆる努力が払われるべきであることを確信しつつ、すべての加盟国がいかなる時も、国際人道法を含む、適用可能な国際法を遵守する必要性を再確認するとともに、核戦争と核テロリズムを回避するためにあらゆる努力がなされるべきであることを確信し、
(中略)

核不拡散条約(NPT)^{*}が、国際的な核不拡散レジームにおける礎石として、また核軍縮、核不拡散、核エネルギーの平和利用という同条約の三本柱を追求するための不可欠な基礎として果たしている、決定的な役割を再確認し、

1995年のNPT再検討・延長会議^{*}にお

ける決定及び決議、並びに2000年^{*}と2010年^{*}の再検討会議における最終文書を想起し、

広島、長崎への原爆投下65周年にあたる2010年の5月3日から28日にかけて開催されたNPT再検討会議の成功と成果を歓迎し、同会議において採択された行動計画^{*}の完全履行の必要性を再確認し、

2012年4月30日から5月11日にかけて開催された2015年NPT再検討会議に向けた第一回準備委員会における討議及び成果を歓迎し、

事務総長の招集によって2010年9月24日に開催された、ジュネーブ軍縮会議の作業の再活性化と多国間軍縮交渉の前進に関するハイレベル会合、並びに2011年7月27日から29日にかけて開催されたハイレベル会合の

フォローアップに関する国連総会本会議に留意し、

2011年2月5日の戦略攻撃兵器のさらなる削減及び制限のための措置に関するアメリカ合衆国とロシア連邦との間の条約の発効を歓迎し、

また、フランス、英国、米国が全備蓄核弾頭に関する情報公開を最近行ったこと、並びにロシアが保有核兵器に関する情報を更新したことを、透明性向上と相互信頼の向上に資するものであるとして歓迎し、
(中略)

加盟国の共通の目標である核軍縮、核不拡散及び核エネルギーの平和利用と並ぶ核保安の重要性を認識するとともに、2010年4月12、13日にワシントンDCで、2012年3月26、27日にソウルで開催された核保安サミットを歓迎し、また、2014年にオランダで開催される核保安サミットに期待し、

また、朝鮮民主主義人民共和国に対し、すべての核兵器及び既存の核計画の放棄と、あらゆる関連活動の即時中止を要請した2006年10月14日の国連安保理決議1718と2009年6月12日の決議1874を認識し、同国が発表したウラン濃縮計画及び軽水炉建設ならびに2012年4月13日の運転開始に懸念を表明し、また、同国がいかなる状況においても、NPTの下での核兵器国の地位を有し得ないことを宣言し、

1. NPTのすべての加盟国が同条約の全条文に基づく義務を遵守することの重要性を再確認する。

2. (略)

3. さらに、すべてのNPT加盟国が同条約第6条の下で誓約している核軍縮につながるよう、自らの保有核兵器の完全廃棄を達成するという核兵器国による明確な約束を再確認する。

4. 核兵器国に対して、一方的、二国間、地域的あるいは多国的措置を通して、配備・非配備を問わず、あらゆる種類の保有核兵器を削減し、究極的に廃棄するためにさらなる努力を払うよう求める。

5. 核軍縮及び不拡散の過程において、不可逆性、検証可能性及び透明性の原則を適用することの重要性を強調する。

6. 核軍縮並びに核兵器のない世界の平和と安全の達成には、公開性と協力が必要であることを認識し、透明性の向上と効果的な検証を通じた信頼の増進が重要であることを確認し、2000年再検討会議の最終文書に盛り込まれた、核軍縮につながる措置に関する具体的進捗を、国際の安定、平和、そしてすべてにとって強化され、減じない安全を促進する形で加速することを2010年NPT再検討会議において核兵器国が誓約したこと、並びに2014年に開催される2015年NPT再検討会議に向けた準備委員会においてその着手状況を報告することが核兵器国に求められていることの重要性を強調するとともに、これに関連して、5核兵器国による2010年再検討会議のフォローアップ会議が、5か国間の透明性及び信頼醸成措置として2011年6月30日から7月1日にかけてパリで、また、2012年6月27日から29日にかけてワシントンDCで開催されたことを歓迎する。

7. ロシア及び米国が、戦略攻撃兵器のさらなる削減及び制限のための措置に関するアメリカ合衆国とロシア連邦との間の条約の履行に現在取り組んでいることを歓迎し、保有核兵器のさらなる削減を達成するための後継措置に関する議論を継続することを奨励する。

8. 包括的核実験禁止条約*を未だ署名、批准していない全ての加盟国に対して、同条約の早期発効と普遍化の見地から、もっとも早い機会をとらえて同条約を署名、批准するよう求め、同条約発効までの間、核兵器の爆発実験もしくは他のすべての核爆発に関する現行のモラトリアムを継続することの重要性を強調するとともに、同条約遵守を保証するために重要な貢献をなすといみなされる検証体制の開発を継続することの重要性を再確認する。

9. 核分裂性物質生産禁止条約に関する交渉の即時開始と早期妥結の要求を繰り返し、そうした交渉が未だ開始されていないことを遺憾に思うとともに、すべての核兵器国及びNPT非加盟国に対して、同条約発効までの間、あらゆる核兵器もしくは核爆発装置のための核分裂性物質の生産に関するモラトリアムを宣言し維持するよう求める。

10. 核兵器国に対し、いくつかの核兵器国がすでに取っている関連措置を

歓迎しつつ、国際の安定と安全を促進するような形で、核兵器の偶発的あるいは無許可の発射の危険性をさらに低下させるための措置をとるよう求める。

11. また、核兵器国に対してあらゆる軍事及び安全保障上の概念、ドクトリン、政策における核兵器の役割と重要性をいっそう低減するよう求める。

12. 核不拡散レジームを強化しうる、核兵器国からの明確かつ法的拘束力のある安全の保証に関する非核兵器国の正統な関心を認識する。

13. 各核兵器国が一方的に行った宣言に留意した1995年4月11日の安保理決議984を想起し、すべての核兵器国に対して、安全の保証に関する現存する誓約を全面的に尊重するよう求める。

14. 地域の関係諸国の自由意志で合意された取り決めに基づき、また国連軍縮委員会の1999年指針*に従い、適切な地域に非核兵器地帯を追加して設立することを奨励するとともに、核兵器国が、消極的安全保証を盛り込んだ関連議定書に署名、批准することによって、そのような地帯の地位に関して、また、当該条約の加盟国に対して核兵器の使用あるいは使用の威嚇を行わないという、法的拘束力のある個別の誓約を行うことができると認識する。

15. (略)

16. 国際原子力機関(IAEA)の包括的保障措置協定を未だ締結、履行していない加盟国による締結、履行を含む、同協定の普遍化の重要性を強調するとともに、1997年5月15日にIAEA理事会が承認した、保障措置の適用のための加盟国・IAEA間の同協定のモデル追加議定書を未だ締結、発効していないすべての加盟国に対し、可能な限り早期に締結、発効するよう奨励した2010年再検討会議の後継行動、並びに2004年4月28日の決議1540を含む関連安保理決議の完全履行について強く再確認する。

17. ～ 20. (略)

※印には参照すべき文書の名称等が記載されているが省略した。

(翻訳:長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)、協力:ピースデポ)

中東非WMD地帯会議、年内開催を見送り

11月23日、ビクトリア・ヌーランド米 국무省報道官は、中東非大量破壊兵器(WMD)地帯会議の年内開催を見送るとの報道声明を発表した(下記に全訳)。声明は、現在の中東地域の情勢により、会議の招集は不可能であると述べている。

同会議は、2010年NPT(核不拡散条約)再検討会議最終文書において、12年内の開催が決定されていた。会議の準備を委任された米、ロ、英および国連事務総長は、11年10月、同会議開催のためのファシリテーター(調停人)にヤッコ・ラーヤバ・フィンランド外務次官を任命した。以後、同氏の調停により、これまで上記4者および中東諸国の間で協議が行われてきた。

11月24日のフィンランド外務省による報道発表¹には、ラーヤバ氏の以下のコメントが引用されている。「私たちは、会議が今年に召集されないことを残念に思う。しかしながら、召集者らは会議招集のコミットメントを再確認した。フィンランドはホスト国として召集のための準備を続ける。私は、(中略)この目的で、多国間の諸協議を可能な限り早期に行うよう提案する。」

11月25日、潘基文^{パン・ギムン}国連事務総長は声明²で、

ラーヤバ氏による会議招集のための努力に深い謝意を表明し、2013年の早期に会議を招集したいとする同氏の提案を支持すると述べた。

イランのソルタニエIAEA大使は、11月6日、同国は会議参加を決定したと述べていた³。その前日の11月5日、天野IAEA事務局長が国連総会演説で、IAEAへのイランの協力が不十分であると指摘していた。大使の発言にはこの批判をかわす意図があったことは否めない。しかし、イランが出席を表明した意味は大きい。ファシリテーターの努力の成果として評価されるべきであろう。一方、イスラエルは9月20日に、同会議には出席しないと表明している⁴。

当初から予想されていたことではあるが、同会議開催への多難の交渉はしばらく続くであろう。(塚田晋一郎)㊦

注

1 <http://formin.finland.fi/public/default.aspx?contentid=263448&nodeid=15145&contentlan=2&culture=en-US>

2 www.un.org/apps/news/infocus/speeches/statments_full.asp?statID=1711#.ULV2istc3hp

3 「ニューヨーク・タイムズ」、12年11月10日。

4 「AFP」、12年9月20日。

【資料】

中東非大量破壊兵器(WMD)地帯会議に関する米 국무省報道声明

「2012年中東非WMD地帯会議」

ビクトリア・ヌーランド報道官
2012年11月23日、ワシントンD.C.

米国は、2010年NPT(核不拡散条約)再検討会議最終文書において合意された中東非WMD地帯会議の共催者として、現在の中東地域の情勢、および地域諸国が会議のために受容しうる条件について合意に達していないという事実から、会議の招集は不可能であることを発表する。

米国は、有意義な会議のための状況を作るために、我々のパートナーたちとの真剣な取り組みを継続していく。我々は、米国、英国、ロシア、国連事務総長によりファシリテーターに任命されたヤッコ・ラーヤバ大使による、中東における騒乱や劇的な政治状況の変化と、イランの国際不拡散義務への抵抗の継続といった背景に対峙しながらの、会議成功の基礎を築くための根気強い努力に、とりわけ謝意を表する。

米国は、この地域には地域安全保障と軍備管理取り極めに関する深い見解の相違が続いていると認識している。これらの相違は、地域諸国間の直接的な取り極めの合意によってのみ克服可能である。地域外諸国は、成果を期待することはできてもプロセスを強要することはできない。中東非WMD地帯を設立する権限は、この地域自身の中から生まれるものでなければならない。この原則は、この問題に関するいかなる重大な約束においても、その基礎に置かれなければならない。

将来を見据え、我々は、地域諸国が、会議を召集する道を妨げる障壁を新鮮な眼で見直し、会議成功のための合意の模索を開始するよう奨励する。これは、すべての当事者が、会議の目的および範囲、並びに地域のすべての当事者の正統な安全保障上の利益を考慮に入れた議題設定およびプロセスに合意することを必要とするであろう。我々は、この会議が、地域安全保障およびすべてのWMD問題を含む幅広い議題を議論すべきであり、完全に地域の諸当事者間のコンセンサスに基づいて運営されねばならないと確信する。

これらは、現在中東のどこにも存在し

ない、安全保障問題に関する公式対話のための適切な指針であり、各国が対等な立場で会議に出席することができるという必要な保証を提供する。我々は、いずれかの地域国家が圧力や排斥の対象となり得るような会議は支持しないであろう。

米国は、地域諸国による、相互尊重と理解及び地域安全保障と軍備管理に特有の課題を認識しながらこの問題への取組の成果を支援するために、我々のパートナーたちと協力し続けるであろう。このように運営され、地域諸国が直接に関与する会議は、成功のための最大限の展望を享受するであろう。

米国は、中東非WMD地帯という目標を全面的に支持する。また、我々は、我々の誓約を遵守する。さらに、同地域の包括的な平和とすべての地域国家による軍備管理と拡散防止義務の遵守が、非WMD地帯設立のために必要不可欠な前提であるという我々の見解を強調しておきたい。

(訳:ピースデポ)

www.state.gov/r/pa/prs/ps/2012/11/200987.htm

北東アジアの平和 —韓半島に 鍵を見出だす



姜 尚中さん
東京大学大学院教授

2011年3月11日の出来事は、日本に大きなショックを与えました。一方で、それが希望になり得る可能性があるのではないかと思った人も多かったと思います。脱原発の市民の動きが広がり、政治を動かしていくのではないかというものです。しかし現状では、大きな希望がやや見出しにくくなっています。

今後、さらにピンチになっていくのか、それともどこかで新しい政権が方向転換をするのか、予見するのは難しいですね。日本では、リベラルと言える政党がなくなってきました。一方で、韓国も12月に大統領選がありますが、野党の存在がしっかりとあって、まだ希望があるように思えます。韓国は自分たちの力で民主化を実現したため、市民の政治的なコミットメントは決してなくなっておらず、政治を変えられる力があります。

韓国がやるべきことは、南北関係を強く前に進めていくことでしょう。南北の関係改善を通じて、北東アジアの分断の時代を少しずつでも終わらせていく。いまの日本は歴史問題で韓国と対立していますが、戦略的には、やはり中国との関係で韓国を取り込みたいと思っているのでしょう。米国も、日韓とのトライアングルがより磐石になることを求めています。その分、韓国が南北関係をうまくハンドリングすれば、日本に対する影響力も大きくなるはずです。韓国が変わることによって、日本に間接的にインパクトが及び、少しずつ変わっていくこともあり得るでしょう。

いま、尖閣問題などで日中関係がかなり悪化しています。私は基本的に、多国間交渉を通じて問題を解決することを求めます。例えば東南アジ

アには、ASEAN地域フォーラム(ARF)があります。この地域は、GDPや政治体制など各国間の相違が多いにも関わらず、一つの地域フォーラムを作っています。しかし、北東アジアにはそのようなものはありません。いまこの地域にとって必要なのは、韓国が南北関係をより平和的な共存関係に進めていくことでしょう。できれば、来年中に南北サミットを開催する。そして、日本と米国がそれぞれ北朝鮮と核開発問題の交渉を進めるよう促したり、アドバイスも与えることができます。そのためには何よりも北朝鮮と直接交渉を持って、対話の窓口を広げることが重要です。そういう形で6か国協議を開くと、中国と日本がどんなに仲が悪くても北東アジアの平和のために皆と協力せざるを得なくなります。

そして、ひいては、6か国協議を「東アジア地域フォーラム」のようなかたちに発展させることができるはずです。これは、私が10年ほど前から述べてきた主張でもあります。ただ、現在は憂慮せざるを得ない阻害要因が二つあります。一つは、韓米が韓国のミサイル射程距離を800kmまで拡大したことです。もう一つは、韓国が2015年までに、自国でウラン濃縮と再処理ができるようにと米国に働きかけていることです。こういうことについて北朝鮮がどう見ているか、そして北朝鮮の核政策にどんな影響を及ぼすかについて、考えなければなりません。

「北東アジア非核兵器地帯」について考える際にも、やはり北朝鮮の問題が大きく頭をもたげます。この実現もまた、南北関係の改善と、6か国協議を通じて北朝鮮を非核化させていくことが大事です。そしてその代わりに、米国は北朝鮮に対して一切の核攻撃をしないと保証し、また、国の存在自体を保証する。その過程で、南北の休戦協定を平和協定に変えていく必要があります。韓半島の非核化が可能になれば、次の段階として日本と韓国が一緒になって進めていく。モンゴルまで含めて非核地帯化すべきだという人もいますね。日本には非核三原則が存在しています。更に、岡田克也さんらによる民主党の議連も、北東アジア非核地帯構想を出したこともあります。韓半島と日本が協力を進めていくことで、北東アジア非核地帯を作ることも、不可能ではないでしょう。

(まとめ:金マリア、塚田晋一郎、写真:李濟映
イ・ジェヨン)

※本稿は、2012年11月20日に行ったインタビューでの質問に対するご回答をまとめたものです。

カン・サンジュン

1950年、熊本市生まれ。東京大学大学院情報学環 現代韓国研究センター長。著書に『朝鮮半島問題と日本の未来 沖縄から考える』、『在日』、『悩む力』など多数。

日誌

2012.11.6～11.20

作成：有銘佑理、金マリア、塚田晋一郎

ASEM＝アジア欧州会議／IAEA＝国際原子力機関／ICBM＝大陸間弾道ミサイル／WMD＝大量破壊兵器

- 11月5、6日 ASEM首脳会議。議長声明、朝鮮半島の平和と安定の重要性を強調し、6か国協議への支持を再確認。
- 11月6日 ハーパー・カナダ首相、インドへのウラン輸出を36年ぶりに解禁すると発表。兵器転用防止の措置は明確にせず。
- 11月6日 ソルタニエ・イランIAEA大使、同国が中東WMD地帯会議への参加を決めたことを明らかに。(本号参照)
- 11月7日付 在韓米軍、新連合指揮機構の構築に関する協議を韓国の次期政権発足まで延期するよう、韓国に要請。
- 11月7日 米大統領選。民主党のオバマ候補、共和党のロムニー候補を破り再選。
- 11月9日 ロシアが建造したフリゲート艦「タルカシュ」がインド海軍に引渡される。
- 11月10日付 防衛省、サイバー戦での日米連携強化のため、米戦略軍に幹部自衛官を連絡官として派遣する方針を固める。
- 11月11日 イラクのマレキ首相、天野IAEA事務局長との会談で、イラン核問題の平和的な解決を求める。
- 11月11日 天野IAEA事務局長、イランが核開発で高性能爆薬実験を行う疑いに対し、同国の証拠隠滅に懸念を示唆。
- 11月12日 韓国、5日に停止した霊光原発に対し、エネルギー需給が困難でも安全が担保されない限り再稼働はできないと表明。
- 11月12日 ロシア、戦略的核ミサイルの製造における民間の役割を拡大する方針を発表。防衛産業の約35%までを目標に。
- 11月14日 イスラエル軍、パレスチナ・ガザ自治区を攻撃。
- 11月14日 米空軍、バンデンバーク基地でICBM「ミニットマン3」の発射実験を実施。
- 11月14日 オバマ米大統領、イランの核問題について、外交解決可能な時間は残っているとし、米国の努力を表明。
- 11月15日 韓国KBS、北朝鮮が寧辺軽水炉

公開シンポジウム
**北東アジア
非核兵器地帯へ**
地域安全保障への包括的アプローチ
2012年12月10日(月) 18:00-20:00
明治学院大学白金校舎・本館 10階大会議場 入場無料
お問い合わせ：PNND日本サポートグループ(ピースデポ)

【基調講演】
モートン・H・
ハルペリン
(オープン・ソサエティ
財団上級顧問、
元米大統領特別補佐官)

【共催】核軍縮・不拡散議員
連盟(PNND)・日本／核兵
器廃絶長崎連絡協議会／
明治学院大学国際平和研
究所(PRIME)／ノーチ
ラス研究所／長崎大学／長
崎大学核兵器廃絶研究セ
ンター(RECNA)

の外部施設の建設を完成し、3回目の核実験を準備する徴候がみられると報道。

- 11月15日 中国共産党、第18期中央委員会第1回全体会議。党総書記に習近平氏を選出。
- 11月15、16日 日本と北朝鮮の局長級協議、拉致、核・ミサイル問題を議論。今後の協議継続で一致。
- 11月18日 オバマ米大統領、ガザ地区空爆について、イスラエルの自衛権を全面支持。
- 11月20日 韓国の原子力振興委員会、早ければ2015年に使用済み核燃料の中間貯蔵施設の場所選定に着手する計画を決議。

沖縄

- 11月6日 米軍基地に抗議する女性集会。県内52団体、約330人が参加。
- 11月6日付 沖縄防衛局、アセス対象期間後に辺野古海岸でウミガメの産卵を確認。共同通信社の情報公開請求で判明。
- 11月6日 オスプレイ訓練、辺野古区の沖縄高専で等価騒音82dBを観測。
- 11月7日 九州市長会、オスプレイ沖縄配備撤回を求める決議案採決を持ち越し。志布志市長、佐世保市長らが難色を示す。
- 11月8日 九州市長会、オスプレイ配備撤回の決議案を「沖縄県への過重な基地負担の軽減を求める決議」に修正。全会一致で可決。
- 11月8日付 米軍による沖縄本島全域の恒久基地化計画文書見つかる。45年に海軍、46年に陸軍が作成し、47年に陸軍省が承認。
- 11月9日 米空軍、住居侵入中学生傷害事件の加害者米兵を軍法会議で裁く方針を嘉手納町議会に説明。
- 11月9日 日本政府、オスプレイ訓練抗議のたこ揚げの航空危険行為処罰法抵触の可能性を示唆する答弁書を閣議決定。
- 11月10日 オスプレイ4機が嘉手納基地に初着陸。土日の飛行訓練も初。

- 11月13日 普天間基地の「米国内治安維持法」に基づく警告板、市民らの反発を受け撤去。米軍が10月1日に設置。
- 11月13日 米海兵隊、13年前半に第2歩兵大隊の6か月ローテーション配備再開の方針。在沖海兵隊は事実上、実数増へ。
- 11月14日 米兵住居侵入中学生傷害事件緊急抗議読谷村民大会開催。約900人が参加。
- 11月14日 キャンプ・ハンセン内の陸自の実弾射撃演習で山火事発生。日米共同統合演習中。消火活動にオスプレイも参加。
- 11月15日付 オスプレイによる低周波音、普天間第二小学校教室内で90dB。10月29日実施の低周波音測定調査結果で判明。
- 11月15日 野田政権、普天間代替施設辺野古沖埋め立て申請を、次期政権へ先送りすることを決定。
- 11月15日 県、オスプレイ訓練の合意違反検証で市町村との連携を表明。自治体・住民の目撃情報をまとめ、政府に提出する方針。
- 11月16日 県議会、米兵事件続発を受け抗議決議・意見書を全会一致で可決。
- 11月16日 元イラク派遣米兵2名が訪沖。普天間飛行場前で市民らと抗議行動に参加。
- 11月18日 那覇署、那覇市牧志のビルの一室への住居侵入の疑いで、普天間基地所属の海兵隊中尉を現行犯逮捕。
- 11月19日 嘉手納署、米兵住居侵入中学生傷害事件で、加害米兵を住居侵入・傷害・器物損壊の容疑で那覇地検に書類送検。
- 11月20日 那覇市議会、相次ぐ米兵事件に対し綱紀粛正の徹底を求め抗議決議・意見書を全会一致で可決。

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jpに

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

今号の略語

ARF＝ASEAN地域フォーラム

NAC＝新アジェンダ連合

NPDI＝軍縮・不拡散イニシアティブ

NPR＝核態勢見直し

WMD＝大量破壊兵器

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、金マリア<maria@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。
- 「(定)」：会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」：誌代切れ、継続願います。
- 「入会または定期購読の更新をお願いします。」
- メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

核兵器
核実験
モニター

書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

金マリア(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、李済映、津留佐和子、中村和子、丸山淳一、梅林宏道